

# 建物危険度異なる判断

## 中越沖地震 別の判定士「問題ない」

新潟県中越沖地震で、被災した建物の危険性を診断する「応急危険度判定」に対し、「危険」や「要注意」と判定された建物は全体の約4割の一万3898棟に上ったことが24日わかった。ただ、同じ建物でも、危険性について異なる見解が示されるなど、所有者からは「判定理由がわからない」という声が出ており、強制力がないこともあって、危険とされても住み続けているケースもある。(関連記事一面)

国土交通省によると、今回断にあたった柏崎市、刈羽回の地震では、同県の依頼村、出雲崎町の計3万4000棟を診断した結果、48棟が「危険」、894棟が「要注意」とされた。



異なる危険度判定の結果が張られた柏崎病院

①立ち入り危険な場合は赤紙で「危険」②十分な注意が必要な際は黄色い紙の「要注意」③使用可能な場合は緑色の紙の「調査済

み」の三つに分類されたが、建物の所有者からは「なぜ危険なのか理由を知りたい」「罹災証明のため調査との区別がわからない」と、1日2000以上の問い合わせが同市に寄せられたという。地震2日目の今月17日、地震だけがをした人を含め約50人の入院患者がいた同

市柏崎病院には、診断に基つき「要注意」と書かれた黄色の紙が病院玄関に張られた。紙には、「老朽による外部機器の落下に注意してください」とも書かれていたが、病院側には判定結果の説明はなかった。ところが、判定士の資格を持つ別の専門家が20日に行った調査では、一転して

「出入りには問題ない」といった判断。病院側は20日、「要注意」の張り紙の横に「要注意であるが、支障なし」とする紙を張り出した。同病院の武田義治・事務長は「応急危険度判定が行われたことも知らなかった。どんな基準で『要注意』と認定したのか、真意を聞きたい。これでは不安をおぼされた」と不信がる。応急危険度判定は、1995年の阪神大震災をきっかけに広がり、今年3月の能登半島地震で「危険」と判定されたケースは1229棟(調査対象の16%)だった。この時も今回の地震と同様、危険と判定されても「理由が分からない」として、住み続ける住民が自立

した。市建築住宅課は「危険度判定は早くやらなければ意味がなく、建物の所有者と会って説明するのは現状では難しい。今後は、被害状況を詳しく明記するなど工夫したい」としている。新潟工科大の穂積秀雄教

授(耐震工学)の話「判定基準や判定結果についての周知・説明不足で、どの程度危険性があるのかが住民側の確に伝わっていない面がある。制度の実効性を高めるためにも、危険性や注意点を具体的に知らせるよう」にすべきだ

### 電車停止、クレーン作業中止

### 「緊急速報」に成果

新潟県中越沖地震の際に「緊急地震速報」を受信した鉄道事業者や建設会社の対応について、気象庁が24日、調査結果を公表した。電車を緊急停止させたり、クレーンでの作業を中止させたりしたケースもあり、同行では「おおむね的確に

運行中の計17本の電車の運転席で警報音が鳴り、走行中の電車は非常ブレーキを作用させて緊急停止した。また、戸田建設(東京都中央区)の都内のビル建設現場では47秒前に速報を受信。「地震が来ます」などのアナウンスが流れた。現場担当者がクレーン作業を止めるように指示を出したが、完全に停止する前に揺れが来たという。

一方、震度6強を観測した新潟県柏崎市や刈羽村などでは震源に近すぎて速報が間に合わず、課題を残した。